

交通遺児奨学金等支給申請書の記入について

今回の申請は、令和7年度支給分の申請となります。

支給申請書は、交通遺児1人ごとに作成してください。

申請書様式中、※の欄（決定番号及び受付欄）は記入不要です。

1 「申請者」欄

- ・ 住 所
現在お住まいの住所及び郵便番号を記入してください。
- ・ 交通遺児氏名
交通遺児本人の氏名及びふりがなを記入してください。
- ・ 年 齢
申請時点の年齢を記入してください。
- ・ 就学状況
令和7年4月時点で交通遺児が在学している学校名及び学年を記入してください（乳幼児の場合は保育園又は幼稚園等の名称の記入のみで可。在園していない場合は記入不要）。
- ・ 入学年月日
高等学校入学支度金の支給対象者のみ記入してください。

2 「申請者の法定代理人（親権を行う者等）」欄

- ・ 住 所
申請者（交通遺児）と同居している場合は省略できます。
- ・ 親権者等氏名
親権者等の氏名及びふりがなを記入して下さい。

3 「支給申請額」欄

- ・ 交通遺児奨学金等
支給金額を記入してください。
年度途中において支給事由が発生した場合など、6月1日以降に申請する場合は、月割の支給金額を記入してください。（「月額支給額一覧表」参照）。
- ・ 支給申請期間
5月末までに申請する場合は、『令和7年4月から令和8年3月まで（12箇月）』と記入してください。
年度途中で支給事由が発生したときなど、6月1日以降に申請する場合は、『申請日が属する月の翌月から令和7年3月まで』と記入してください。
<例> 8月10日に申請する場合は、令和7年9月から令和8年3月まで（7箇月）
- ・ 高等学校入学支度金
支給対象者（令和7年度に高校へ入学する場合）のみ記入してください。

4 「口座番号等」欄

- ・ 振込先は、申請者本人又は申請者の法定代理人（親権を行う者等）名義の口座を記入してください。
- ・ 記入もれや誤りがあると奨学金等の口座振込ができなくなるため、省略せずに正確に記入してください。

5 「申請者との続柄」欄

申請者（交通遺児）と交通事故で亡くなられた方の続柄を記入してください。
〈例〉お父さんを亡くされた場合、「父親」と記入

6 「証明欄」

交通遺児奨学金の支給にあたり、関係機関等に各種の証明をしてもらおう欄です。

(1) 地区民生児童委員の証明

交通通事故より親等を失ったことを証する公の書面(*)の添付により省略することができます。

* 死亡届書及び交通事故証明書など（両方必要・写し(鮮明なもの)可）。

(2) 学校長の証明（乳幼児は証明不要）

学校長の公印による証明が必要です（学校長個人の印は不可）。

在学証明書（写し(鮮明なもの)可）の添付により省略することができます。

令和7年度の在学状況を確認する必要があるため、公印による証明日または在学証明の発行日は4月1日以降としてください。

(3) 市町村長の証明

(1)と(2)の証明を取得した後、書面を市町村（京都市は区役所）へ提出し、市町村長の証明を受けてください。

7 高等学校入学支度金の申請について

- ・ 3月末に高等学校入学支度金の支給を受けたい場合は、上記6の(2)の学校長の証明に代えて入学見込みを証明する書面（合格通知等）の写しを添付して2月末日までに申請書を提出し、入学支度金支給後、5月末日までに在学証明書（写し）を提出してください。

在学証明書が未提出の場合、入学支度金の返還や交通遺児奨学金の不支給といった不利益が生じるため、必ず提出してください。

- ・ 入学支度金は、申請が6月1日以降となった場合は支給対象外となるので、注意してください。

8 添付書類について

申請書と併せて必ず「個人情報提供に関する同意書」を提出してください。

9 提出先

- ・ 申請者の居住地が京都市、向日市、長岡京市及び大山崎町の場合
市長又は町長の証明印を受けた後、申請書一式を、安心・安全まちづくり推進課へ提出してください（郵送可）。
- ・ 申請者の居住地が上記以外の場合
市町村長の証明印を受けた後、申請書一式を、居住地を所管する府広域振興局へ提出してください（郵送可）。

※ 申請書一式の提出は、市町村へ依頼することができます。

10 その他

次の事項に該当する場合は、交通遺児奨学金等受給変更届（第3号様式）を提出してください。

- (1) 支給要綱第9に規定する事実が生じたとき。
- (2) 申請書の記載事項に変更が生じたとき。

◆ 詳しくは、京都府安心・安全まちづくり推進課（075-414-5076）にお問い合わせください。

提出書面について（チェックリスト）

● 交通遺児奨学金等支給申請書

- 申請書の各欄について記入漏れや誤りはないか。
- 地区民生児童委員の証明はあるか（添付書類で代える場合は不要）
- 学校長の証明はあるか（証明日は4月1日以降であること。なお、交通遺児が乳幼児の場合または添付書類で代える場合は証明不要）
- 振込先の口座番号等は正確に記入されているか。

● 添付書類

- 死亡届出書及び交通事故証明書などは添付されているか（申請書に地区民生児童委員の証明がある場合は不要）
- 在学証明書は添付されているか（証明日は4月1日以降であること。申請書に学校長の証明がある場合は添付不要）。
- 個人情報の提供に関する同意書は添付されているか。